平成30年7月豪雨で被災された皆さんへ

申請・届出が必要です

平成30年7月豪雨により、土地・家屋・事業用機械などの固定資産に大規模な損害を受けた場合、損害程度を証明する書類の交付や、固定資産税の減免を受けることができます。

問 税務課資産税係（氷上庁舎内）☎82-2003

固定資産税の減免申請

災害により、固定資産が大規模な損害を受けた場合、損害の程度に応じて固定資産税が減免されます。減免対象は、災害によって著しく形状に変更が生じて使用できなくなった土地や、倒壊・損壊した家屋などです。

■内容／申請により、固定資産税の納期未到来分を損害の程度に応じて減免します。平成30年7月豪雨災害による減免は、該当資産に課された平成30年度固定資産税の第2期・3期・4期が対象です。

■対象

土地：土地の全部または一部の区画形質に著しい変更を生じ、かつ使用不能となった、埋没・流出・陥没したもの。

家屋：家屋の全部または一部が倒壊・損壊・埋没・流出したもの。

※損害割合が2割未満の場合は、減免対象外。この損害割合は、り災証明の被害割合と異なります。

償却資産：機械や備品などの事業用資産（減価償却資産）が破損し、使用できなくなったもの。

■申請方法／税務課が把握している土地・家屋に損害を受けた対象者には、申請書を送付しています。必要事項を記入して提出してください。償却資産の損壊についてはご相談ください。また、新たに被害のあった固定資産を申出する場合は、写真や損害の割合が分かる書類を添付して、税務課または支所で申請をしてください。

■申請期限／平成31年3月31日(日)

※平成30年7月豪雨災害に対して特別に設けた期限です。期限を越えると申請できません。必ず期限内に申請してください。

り災証明書・り災届出証明書交付申請

平成30年7月豪雨災害で被害を受けた住家・住家以外のものに対し、調査や申請に基づいて2種類の証明書を発行します。

○り災証明書

■対象物件／住家※住家とは現実に居住のために使用している家屋で、独立して家庭生活を営むことができる家屋のこと

■交付方法／郵送で7月下旬から順次発送しています。家屋被害の調査・再調査を希望する場合は、10月9日(火)までに申出してください。

○り災届出証明書

り災届出証明書は、り災の届出がなされたことを証明するものです。

■対象物件／店舗・事務所・工場・施設・倉庫などの住家以外の家屋、事業用資産、家財、車など

■交付対象者／所有者・使用者

■必要物／印鑑・被害の状況が分かる写真など

■交付窓口／税務課・各支所

太陽光発電設備の

償却資産申告をお願いします

太陽光発電設備を設置し、売電などのため事業用資産として所有する人は、償却資産（固定資産税）の申告が必要です。未申告者や回答がない所有者を対象に、申告の案内を送付しています。また、平成30年7月豪雨災害により、損害を被られた場合は申出してください。

■対象／太陽光発電設備を事業用資産として所有し、申告・回答のない人

■内容／償却資産にかかる回答書・申告書ほか、必要書類を送付していますので、必要事項を記入の上、提出してください。

■期限／9月28日（金）

丹波市 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の活動を報告します

特産品を活用したプロモーション

服部（はっとり） 友香（ゆか）さん vol.22

経歴：芦屋市出身。大手アパレルメーカーで販売促進を担当。400日の世界一周旅行の後、豊かな自然とおいしいものを求めて丹波市に移住。任期：29年5月～

こんにちは。昨年の5月から地域おこし協力隊として、主に特産品の開発支援、PR活動をしている服部です。

できるだけ地元の食材を使って、地元の方と一緒に特産品を開発することで、地元が儲かるための活動をしています。丹波いっぷく茶屋（氷上パーキングエリア）では、「丹波地どりの親子丼」、「まるごとブルーベリーソフト」などを開発し、新聞や雑誌などメディアを使ったプロモーションを行いました。

「丹波うまいもん研究会」にも参加し、丹波栗きん豚、黒豆きな粉、小豆を使用した「丹波プルドポークバーガー」を開発しました。このバーガーで、ご当地バーガー日本一を決める「とっとりバーガーグランプリ」での優勝をめざしています。グランプリを取れば市の知名度が向上し、多くの人に訪れてもらうことができます。10月に行われる本選に向けて、がんばりたいと思います。ほかにも休養施設やすら樹で体験型観光プランの企画なども行っています。

市の魅力を市内外の方々にもっと知ってもらえるよう、今後も活動していきます。

開発したブルーベリーソフトを紹介する服部隊員（右）

市長コラム

丹波語り

棚卸し

これから20年もの間、人口は減少し、反対に85歳以上の人口は増え続けるという『高齢化第2幕』が今後も着実に進むと言われています。

現在、地域で自治会長などの役員を務めていただいている方々は、ほとんど例外なく「いくつもの役を引き受けていて、たいへん忙しい。会議だけでも多くの時間をとられる。伝統的な行事に加えて地域を元気づけるためのイベントは自分が会長の間に簡単にやめるわけにはいかないが、支えてくれるキーマンがどんどん高齢化していて限界に近づいている」とおっしゃいます。

この状況下においては、もう地域の仕事を「棚卸しする」しか方法はないように感じます。

「棚卸し」とはもともと在庫管理のことですが、転じて「本当に必要な仕事か、そうでないか」を考え、諸々の社会環境が急速に変化していく中で「やり続けるか、やめるか」を的確に判断することだと理解しています。

丹波市内では多くの場面でこの決断を迫られています。「限られた地域のパワーを何に優先的に投入していくか?」「スピード感とは言うものの移行のための猶予期間はどの程度必要なのか?」など「棚卸し」の実現には多くの課題があります。

丹波市長 谷口進一